

7 盛 危 号 外
令和 7 年 10 月 10 日

町内会・自治会長 様

盛岡市総務部
危機管理防災課長 新井田 昌 幸

「災害時の自主防災活動マニュアル」の活用について
日頃より当市の防災行政の推進に格別の御理解と御協力をいただき深く感謝申し上げます。

さて、市では、令和 6 年 8 月 27 日に発生した大雨災害を受け、「災害時の自主防災活動マニュアル」の見直しを図ったところです。

見直しの内容としましては、避難情報が発令となった場合、避難対象地域の自主防災組織に対し、市から直接連絡を行うこととしていたところ、「自主防災組織自らが、災害の状況や避難所に関する情報を確認して活動すること」、「地域の被害や避難の状況などについて、自主防災組織から市に連絡を頂くこと」、「市からも自主防災組織に対し積極的に連絡を行うこと」など、市と自主防災組織の連携体制を強化し、住民等による自主防災活動のより一層の推進を図ることとしたものです。

つきましては、この趣旨を御理解いただき、マニュアルを活用の上、地域防災力の向上に努めていただきますとともに、安全・安心なまちづくりに御協力いただきますようお願い申し上げます。

なお、「災害時の自主防災活動マニュアル」につきましては、盛岡市ホームページ上で閲覧が可能ですことを申し添えます。

【盛岡市ホームページ】

https://www.city.morioka.iwate.jp/kurashi/anzen_anshin/bousai/1022068.html

広報 ID:1022068

QRコード



担当：総務部危機管理防災課

消防対策室 今松、菊池

TEL019-626-7404

E-mail:shoubou@city.morioka.iwate.jp